

パートナー講座（出前）を 活用してみませんか？

講師料は
無料です

パートナー講座（出前）とは、松戸市が行っている事業や業務を市民の皆様に直接お話しし、市政に対する理解・関心を深めていただくために行うものです。

R5.4月より、講座名「**障害者の権利擁護について**」を始めました。

障害者の権利擁護として、**障害者虐待防止法**、**障害者差別解消法**、**成年後見制度等**についてお話しいたします。

【利用条件】

- ・市内に在住、在勤、在学の人で、おおむね10人以上で集まることのできる団体、グループ等
- ・平日、休日を問わず9時から21時までの間で2時間以内とし、開催場所は市内に限ります。
- ・会場の手配は主催者側でお願いします。

※詳細については「**障害福祉課 047-366-7348**」にお問い合わせください。

